

## 甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年12月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（10名）

委員長	五味武彦君	副委員長	山本英俊君
	伊藤毅君		滝川美幸君
	金丸寛君		松井豊君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	内藤久歳君		保坂芳子君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（5名）

議長	清水正二君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	小澤重則君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	剣持豊彦君	環境課長	酒井厚志君
バイオマス 推進係長	藤田充君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地		

### 審査内容

1 補正予算審査

議案第90号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）

（1）4款 衛生費 2項 環境衛生費

2 その他

開会 午前10時39分

○書記（長田大地君） 本会議からの引き続きのご参集、大変お疲れさまでございます。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、今定例会におきまして委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 改めまして、おはようございます。

本定例会のトップということで、補正予算の審議の委員会ということで、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、1日にもバイオマスの特別委員会やっておりますので、今回についてはこの補正予算関連の質問等々の議論に入っていきたいというふうに思ひますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、始めたいと思ひます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会といたします。

---

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、今定例会において委員会付託されました議案の審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁も分かりやすく説明していただきたいと思ひます。

本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思ひます。傍聴議員の質疑はさきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行ひます。割当て人数は全会派1名とし、質問は1問、再質問は1回までといたします。

審査に入る前にお諮りをいたします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付した

議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、補正予算審査を行います。

議案第90号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

環境課より、4款衛生費、2項環境衛生費について説明を求めます。

酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 改めまして、おはようございます。

大変お疲れさまでございます。

環境課ですが、よろしく願いいたします。

それでは、環境課から一般会計12月補正予算のうち、バイオマス産業都市推進事業に係る補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

議案書につきましては、26、27ページの中段になります。

補正予算説明書については、24、25ページになります。

それでは、補正予算説明書によりご説明させていただきますので、補正予算説明書24、25ページの中段をご覧ください。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費につきまして、補正前の金額2億9,002万円に対し、2億1,855万8,000円を減額補正し、予算額を7,146万2,000円とするものであります。財源は全て一般財源であります。

そのうち、バイオマス産業都市推進事業に係る減額補正額は2億1,826万3,000円であり、内訳につきましては、25ページの左側、節の列の8節旅費6万3,000円と、14節工事請負費2億1,820万円を減額するものであります。

旅費の減額につきましては、コロナ禍の影響によりバイオマス産業都市推進協議会の総会やシンポジウムが書面決議や中止となったものによるものです。

次に、工事請負費につきましては、発電所用地の造成工事に係る費用として当初予算に計上したところでありますが、これまで本特別委員会でご説明してきたとおり、発電事業者であった日立造船株式会社は、コロナウイルスの影響により予定していた事業化判断に遅れが生じ、その後、燃料供給予定であった県内林業事業者の倒産により、結果的に10月末に事業化の断念を表明し、併せて、承継事業者を市に紹介してきたところでございます。

市では、11月から紹介された承継事業者がパートナーにふさわしいか確認作業を行って

いるところであり、現在のところ、発電事業者には確定していないことから、今年度の造成工事の発注は見込めないため、工事請負費のうち、造成設計に支障となる立木等の撤去費用を除いた2億1,820万円を減額補正するものであります。

以上、一般会計12月補正予算のうち、バイオマス産業都市推進事業に係る補正予算につきましてのご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今回、今のような理由で減額ということなんですけれども、これは繰越明許にしないで減額にしてしまったこの処理の方法に関しては、どういういきさつがあったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 令和2年度の中には、主に造成の実施設計の業務委託費と工事費を盛りさせていただいております。

ただ、先ほどご説明したように、発電事業者のほうが目立って撤退後、今決まっていないという中で、私どもとしては、何とか今年度業者が確定すれば、実施設計は行っていきたいと行って、今、委員さんから言われたように、造成工事費も繰越しできるんじゃないかというお話だとは思いますが、実施設計である程度詳細が出たほうが、造成工事費のほうもう少し的確な金額になろうかと思っておるところで、できれば令和3年度6月補正で工事費のほうを計上させていただきたいと今思っており、まずは今年度あった工事費については減額をしたということになります。

よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、当初予算に関しては、このバイオマス関係の予算というのは特に上がってくるものがなくて、全て6月で補正をかけて進めていくという、そういう考え方でよろしいということですね。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりです。

ただ、令和元年12月補正で用地の取得費用のほうについては補正をさせていただいて計上し、今年度に繰越しをしております。こちらのほうが、私ども、スケジュール的には何とか事業者が決定すれば、早々に地権者のほうに仮契約のほうにお願いしていきたいと思っておりますが、ただ、今年度内に精算まではいかないとなった場合は、こちらのほうについてまた新たに3年度に盛る必要があるというふうには考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

金丸委員、どうぞ。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

補正という絡みで、せっかく新しい業者が見つかったということで、まだ契約に至っていない段階なんですけれども、立地条件、日立さん、以前我々も見学といいますか現地見学させていただいたんですが、日立さんのいいなと思ったところは一体となったところで、敷地が貯木場から一貫してチップ、それから発電というような、事務系も含めて、広い広大な土地を確保されて、そこで事業を展開されていたということ。

今回、双葉の場合は、貯木場とそこでチップにして、発電はちょっと離れたグラウンドの向こう側だというような、立地条件が非常にチップにしたものを運搬するトラックというか、その台数かなり多いんじゃないかなと、せっかくこういう見直すといいますか、ゼロベースに近いようなところ来ていますので、その辺の再検討というか、その辺は考えていらっしゃるかどうか、ちょっと心配ですので、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 委員さんのおっしゃるように、日立造船の場合は、グラウンドの南側にチップ工場と貯木場、北側のほうが発電所という形でございます。

先日の全員協議会の研修会の中で資料としてお示しさせていただいたんですが、新しく今確認をしている事業者のほうは、今、委員さんの言われたように、発電所内にチップ工場は併設したいと考えており、南側のほうは貯木場のみというような計画と、今のところ聞いておるところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の質疑ございますか。

内藤委員、どうぞ。

○委員（内藤久歳君） 今の説明で、実施設計は今年度中に終わっているという説明したよね。終わるということではない。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 実施設計、今年度予算を持っておりますので、今年度中に発注をかけたいと。

設計自体は、約6か月ぐらいはどうしてもかかってしまうかなというふうに考えていますので、それについては翌年度へ繰越しはしたいと、今年度当初で持ったもので発注をかけ、支払いができませんので、金額的には翌年度に繰越しを行いたいと考えておるところでございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、具体的に実施設計の繰越しという予算的なものはどのぐらい繰り越す予定なの。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 令和2年度当初予算に、実施設計に係る費用として3,051万4,000円を予算計上させていただいています。これについて3月までに発注はかけていきたいと。

ただ、発注をかけても最終的にお支払いはできませんので、翌年度に、今後また繰越しの手続きを取らせていただいて、送ってきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員、ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） ないようですから、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、議案第90号の質疑を終了とさせていただきます。

これより、議案第90号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）について討論、採決を行います。

本案について討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより、議案第90号について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第90号を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員より、その他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ないようですから、事務局からその他ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時53分